



# はちみつ便り



〒123-0845 足立区西新井本町2-23-1 TEL03-3856-6511

## 65歳以上の皆様に向けて、足立区では10月から 介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました！

### ①介護予防・日常生活支援総合事業（※以下、『総合事業』）とは

皆様が暮らすそれぞれの地域の状況に合わせながら、市区町村が中心となって、65歳以上の方への様々なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを進めていくためのものです。様々なサービスの実施主体は住民の方を含めた様々な活動主体（ボランティア団体、NPO法人等）となります。

また、サービス利用までの認定や手続き等の簡易化により、総合事業の該当者（事業対象者）に対して、効果的・効率的に支援を提供できることを目指していきます。



### ②これまでと変わる点

介護保険の認定（非該当・要支援1,2・要介護1～5）は申請から結果が出るまでには、およそ1か月という期間を要します。足立区では今後、心身の状況が要支援相当※1の方に対し、地域包括支援センターが行うチェックリストの結果によって速やかに総合事業のサービスが受けられるようになります。

※1…心身の問題から日常生活上に何らかの支障が出ており、悪化の防止が必要と思われる状態



### ③利用の流れ

1. お住まいの担当地域包括支援センターへご相談下さい
2. 支援センター職員がチェックリストを実施します  
※要介護認定申請（介護保険の申請）をお勧めすることもあります
3. チェックリストで総合事業の対象と判断された方には、支援センターが足立区へ書類の届出を行います。その後、介護保険被保険者証と負担割合証が発行されます
4. 支援センター（又は委託を受けた居宅介護支援事業所）が、ケアプラン作成等の介護予防ケアマネジメントを実施し、ホームヘルプや通所介護の利用が始まります

西新井本町・西新井栄町にお住まいの方は、

地域包括支援センター西新井本町へご相談下さい。

## 防災は日頃の備えが大事です！

平成 23 年 3 月 11 日の震災発生時、西新井消防署管内では壁のタイルが剥がれ、ひび割れが起きたり、物が落ちてきたりする等の被害が起きました。

災害はいつ私たちの身に起こるか分かりません。「備えあれば憂いなし」というように日頃からの備えが大事です！



### 災害に負けない知識と助け合い

9月1日は「防災の日」でした。足立区では、区立の小・中学校等を避難所に指定しており、各避難所では、近隣の町会・自治会の方々を中心に応急給食訓練や仮設トイレの設置訓練のほか、初期消火や応急手当等の防災訓練も行っています。

災害の規模が大きいくらいほど自助（自分の身を守る）、共助（近隣との助け合い）が大切となります。近隣との関係づくり、また防災の正しい知識を学び、災害への備えも含めて防災訓練に参加をしましょう！

### 防災グッズの準備はしていますか？

いつ来るか分からない災害への備えはできていますか？ 家族の連絡先、食糧等持ち出せる範囲で、一つにまとめるなど準備をしておきましょう。また災害発生時にはすぐに持ち出せる場所に置いておき、足りないものは定期的確認、点検をしておきましょう！

#### 季節の変わり目

感染症に気をつけましょう！

インフルエンザが流行する時期は、例年 11 月から 3 月ですが予防することで、かかりにくくなるといわれています。

<予防方法>

- 手洗い、うがいはまめに行う
- インフルエンザ流行の兆しがあればマスクを着用する
- 室内の湿度を 50～60% に高める
- ワクチンによる予防接種を受ける
- 医師に相談のうえ、予防薬（リレンザやタミフルなど）を服用する
- 栄養のある食事や睡眠をしっかりとって免疫力を高める

感染性胃腸炎は秋から冬にかけて流行します。トイレの後や調理・食事の前には、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。



### 10月のあんしん連絡会 認知症サポーター養成講座

10月4日に今年度4回目の絆のあんしん連絡会を開催しました。

今回の学習会は総合事業をテーマに、足立区の担当の方からもお話を頂きました。その後は「支えあいの地域づくり」のために1人1人が出来ることについて意見交換を行いました。

また、連絡会終了後には認知症サポーター養成講座を行い、民生委員、協力員の方からは新たに6名の方が認知症サポーターになりました。

